（別紙－２）

**ＩＣＴ施工技術の活用 （ＩＣＴ活用工事）**

【土工・ほ場整備工・舗装工・水路工・暗渠排水工・地盤改良工（表層安定処理工等、固結工（中層混合処理））・地盤改良工（固結工（スラリ－攪拌工））・法面保護工・付帯構造物工】

（工事名：○○○○工事）

会社名：○○○○建設（株）

当該工事の土工において、ＩＣＴ施工技術を全ての施工プロセスの段階で活用する場合、「□全て活用する」のチェック欄に「■」と記入する。

また、ＩＣＴ施工技術で必須項目②④⑤を満足して活用する場合、「□必須項目②④⑤を活用する」のチェック欄に「■」と記入する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック欄 | 施工プロセスの段階 | 適用技術・機種 |
| □　全て活用する□　必須項目②④⑤を活用する | ①３次元起工測量 | ・〇〇〇〇〇・〇〇〇〇〇・〇〇〇〇〇※ 採用（適用）する具体の技術は受注後の協議により決定する。※ 採用（適用）技術については、『情報化施工技術の活用ガイドライン［農林水産省農村振興局整備部設計課］』**（最新版）**－　実施編　－　情報化施工技術の種類と適用範囲　にある技術より選択するものとする。※ 複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 |
| ②３次元設計データ作成 | ※ ３次元出来形管理に用いる３次元設計データの作成を実施しなければならない。ただし、発注者よりデータの貸与がある場合は、その活用の可否について協議することとし、発注者から貸与されたデータを活用する場合、「②３次元設計データ作成」が未実施でもその他の施工プロセスの段階①、③、④、⑤が実施されれば、ＩＣＴの全面的な活用がなされたものとする。 |
| ③ＩＣＴ建設機械による施工 | 【作業工種】・〇〇〇〇〇・〇〇〇〇〇・〇〇〇〇〇 | ・　〇〇〇〇〇・　〇〇〇〇〇・　〇〇〇〇〇※ 採用（適用）する機種及び活用作業工種・施工範囲については、受注後の協議により決定する。※ 採用（適用）技術については、『情報化施工技術の活用ガイドライン［農林水産省農村振興局整備部設計課］』**（最新版）**－　実施編　－　情報化施工技術の種類と適用範囲　にある技術より選択するものとする。 |
| ④３次元出来形管理等の施工管理 | ・　〇〇〇〇〇・　〇〇〇〇〇・　〇〇〇〇〇※ 採用（適用）する具体の技術は受注後の協議により決定する。※ 採用（適用）技術については、『情報化施工技術の活用ガイドライン［農林水産省農村振興局整備部設計課］』**（最新版）**－　実施編　－　情報化施工技術の種類と適用範囲　にある技術より選択するものとする。※ 複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。※ 「①３次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。　 |
| ⑤３次元データの納品 |  |

注１）ＩＣＴ活用工事及びＩＣＴ活用施工の詳細については、特記仕様書によるものとする。

注２）　「□全て活用する」「□必須項目②④⑤を活用する」のチェック欄に「■」と記載された場合のみ、加点評価の対象とする。

注３）「ＩＣＴ　施工技術の活用」において加点評価された場合、本表の「適用技術・機種」欄に記載した技術・機種に適用する「有用な新技術の活用」または「技術開発」については重複評価はしない。

注４）特記仕様書により指定した技術については、評価項目・技術提案ともに加点・評価はしない。

注５）ＭＣとはマシンコントロール機能、ＭＧとはマシンガイダンス機能をいう。

注６）「③ＩＣＴ建設機械による施工」だけを活用する場合は、本表によらず、受注後に提案されたい。